

## 社会・環境報告 (CSR)

## 環境マネジメント

富士電機は、「エネルギーと環境事業をグローバルに展開し社会に貢献する」という方針のもと、一丸となって地球環境問題に継続的に取り組んでいます。

## 環境担当役員からのメッセージ

新体制のもとに環境経営を推進し、「エネルギー・環境」分野での最先端企業として社会からの確かな信頼を獲得します。

2011年4月、「新・富士電機」のスタートを機に、「エネルギーと環境事業をグローバルに展開し社会に貢献する」という経営方針のもと、環境経営においても、自らの環境負荷の低減と、製品を通じた社会全体での環境負荷の低減に、さらに全力で取り組んでいきます。

自らの環境負荷の低減では、ここ4年間、エネルギーのムダ取り活動を推進しており、総エネルギー費を約10%削減してきました。一方、製品を通じた社会全体での環境負荷の低減では、個々の製品・サービスでの消費電力量、CO2排出量の削減効果の見える化に取り組んでいます。これら製品・サービスを提供することにより、社会的な「節電」の要請にも応えていきます。



富士電機(株)取締役 執行役員常務  
生産統括本部長  
安部 道雄

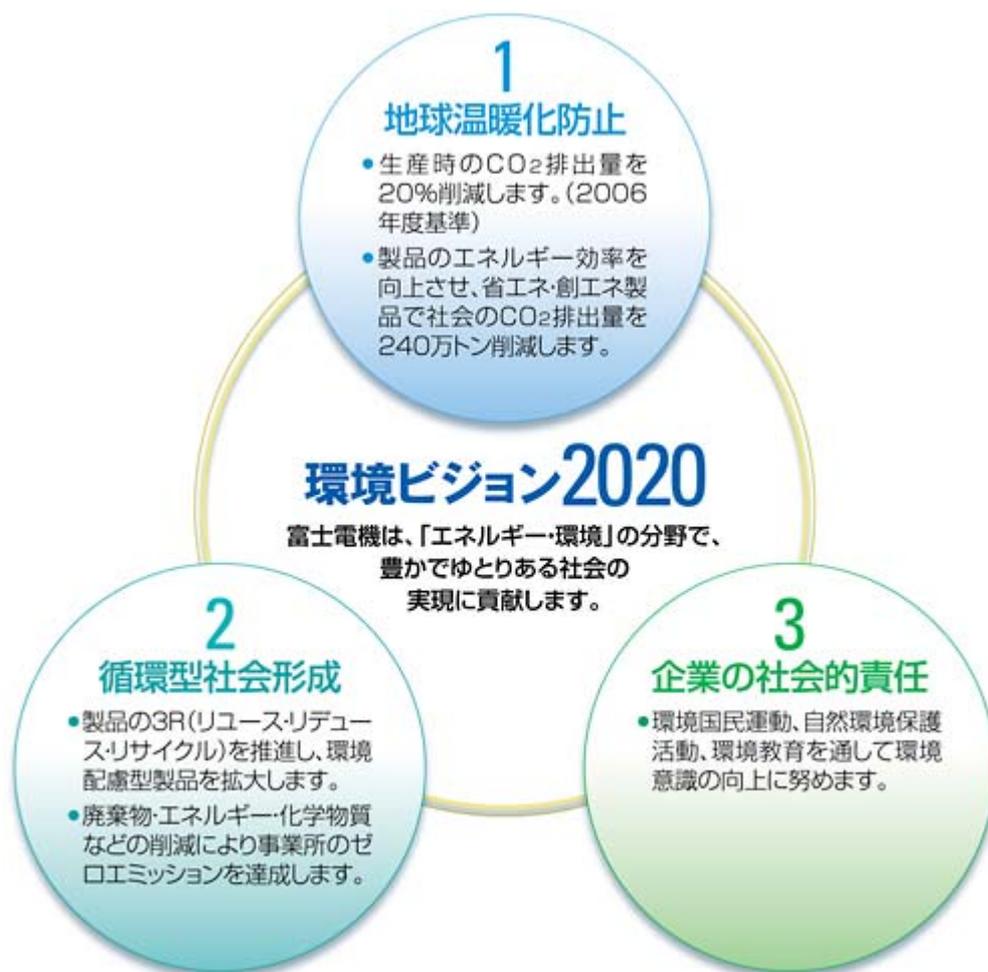
また、中長期的には、2009年度に策定した、「地球温暖化防止」「循環型社会形成」「企業の社会的責任」を柱とする「環境ビジョン2020」の実現に向けた活動を推進し、エネルギー・環境分野での最先端企業、そして社会から信頼される企業をめざします。

なお、今夏(2011年)は東北電力および東京電力管内において、大口需要家に対して最大使用電力を15%削減することが義務づけられています。富士電機は、国内外への生産シフト、各種省エネルギー活動の徹底などにより25%削減を目標として取り組み、政府の節電計画に協力します。

## 環境ビジョン2020

「エネルギー・環境」分野を事業の柱とする富士電機にとって、地球環境への負荷低減を図ることは、最も大きな社会的責任です。

そこで富士電機は、中長期的な環境活動の道標として、2009年4月、「富士電機 環境ビジョン2020」を策定しました。自らの環境負荷低減に加え、製品を通じた社会全体の環境負荷低減に貢献することで、「エネルギー・環境」分野の最先端企業をめざします。



## 環境方針

富士電機は、1992年に環境保護基本方針を制定し、グローバルで多様化する地球環境問題への取り組みを社内外へ宣言し、事業活動に伴う環境負荷低減に努めてきました。

この方針は、適宜、社会環境の変化を踏まえた見直しを行っており、2011年6月にも大幅な改訂を実施。「エネルギー・環境」分野における事業活動や、グローバルな取り組みを強調しました。

### 富士電機 環境保護基本方針



## 富士電機 環境保護基本方針

1992年制定 2003年改定

富士電機は、地球社会の良き企業市民として企業の社会的責任の重要性を認識し、地球環境保護への取り組みを経営の重要課題の一つと位置づけ、持続可能な社会を実現するため、次の基本方針に基づいてグローバルに行動します。

### 1. 地球環境保護に貢献する製品・技術の提供

富士電機が得意とする省エネルギー機器、新エネルギー機器、環境計測機器、環境対策機器、及びそれらの関連技術などを市場に提供することによって、地球環境保護に積極的に貢献する。

### 2. 製品ライフサイクルにおける環境負荷の低減

富士電機の製品を市場に提供するにあたっては、原材料の調達から廃棄段階に至るまでの製品の全ライフサイクルにわたって、地球環境への負荷をできるだけ少なくするように努める。

### 3. 事業活動での環境負荷の削減

原材料・部品の調達から生産、物流に至る事業活動によって発生する環境負荷を低減するよう省エネルギー、廃棄物削減、有害化学物質削減などの環境保全活動を推進する。

### 4. 法規制・基準の遵守

富士電機が事業を行う国や地域はもとより、提供する機器が使用される国や地域の環境規制を遵守する。また、必要に応じて自主基準を策定し、環境保護に努める。

### 5. 環境マネジメントシステムの確立と継続的改善

富士電機の環境保護推進体制の整備、環境目標の設定などにより環境保全活動を推進する。また、内部監査などにより継続的な改善を図る。

### 6. 従業員の意識向上と社会貢献

日常業務を通じて従業員の環境保護に対する意識向上を図るとともに、従業員一人ひとりが環境保全活動などを通じて積極的に社会貢献に努める。

### 7. コミュニケーションの推進

富士電機の環境保護への取り組みを社内外に開示し、広く社会や関係者とのコミュニケーションを推進するとともに、その意見を反映して環境保全活動の継続的な改善を図る。



この環境シンボルマークは  
富士電機の環境保護に対する  
姿勢を表したものです。

2011年4月1日  
富士電機株式会社  
代表取締役社長

北澤通宏

## 関連リンク

[富士電機環境保護基本方針\(全文\)](#)

## 環境マネジメント体制

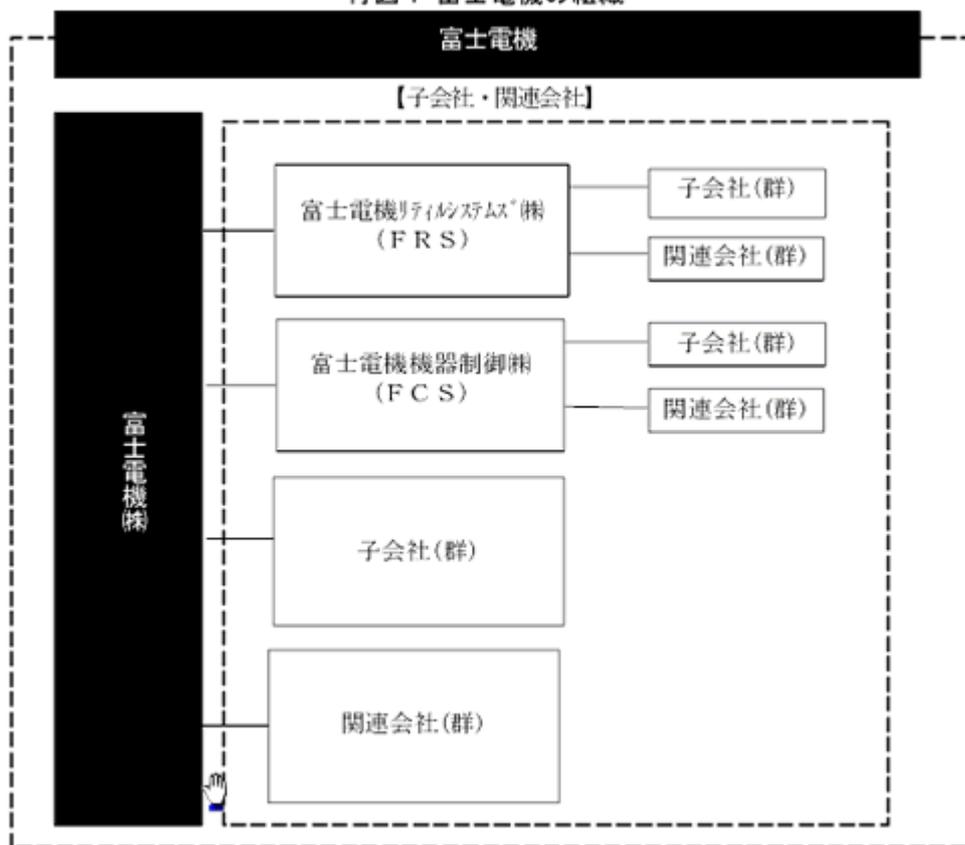
### 環境経営組織体制

富士電機では、環境への取り組みをCSR活動の一つと位置づけ、社会の要求にグローバルに対応し、環境経営を推進しています。

2008年7月には、富士電機の基本的かつ総合的な施策を審議・決定する「富士電機地球環境保護委員会」を社長直下に設置。また、上位方針の展開や新たな課題解決に向けた取り組みの検討、および事業会社間の情報交換の場として「富士電機環境推進責任者会議」を適宜開催するとともに、テーマ別の課題解決に向けた部会、ワーキンググループ(WG)を設けています。

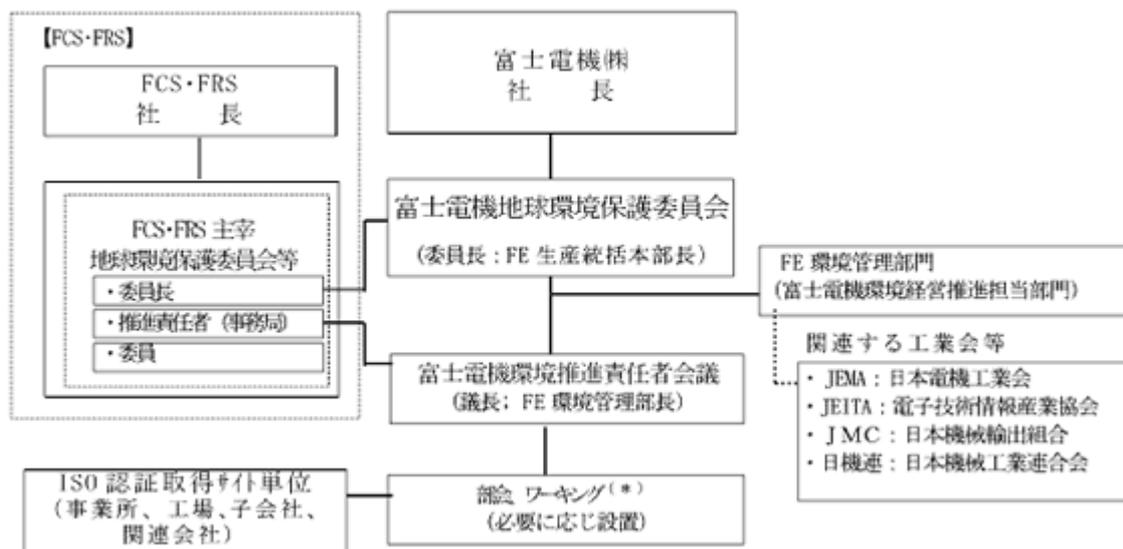
### 環境経営推進組織・体制

付図1 富士電機の組織



付図-2 富士電機環境経営推進体制

委員会組織・体制



(\*) 部会、ワーキング (ECP 会議、省エネ部会、ERM ワーキング 等)

グリーンファクトリー・グリーンオフィス制度の運用開

富士電機は、「エネルギー・環境」事業を展開する企業として、環境マネジメントシステム(EMS)のさらなる強化を図っていくために、2011年度から、「グリーンファクトリー制度」「グリーンオフィス制度」の導入を予定しています。

この制度は、各社の工場およびオフィスを対象に、環境巡回において環境保全活動の達成度を3段階で評価し、その達成度に応じてグリーンファクトリー、グリーンオフィスとして認定するものです。

2010年度は、ISO14001の認証取得サイト単位で、導入に向けたトライアルを実施しました。2011年10月から本格的に導入していきます。

### グリーンファクトリー・オフィスの評価要素

- ・ 環境配慮型製品・サービス
- ・ CO<sub>2</sub>削減
- ・ 廃棄物削減/資源有効利用
- ・ 化学物質管理/有害大気排出削減
- ・ 環境リスク低減/コンプライアンス
- ・ 地域とのコミュニケーション

### ISO14001の認証取得による環境経営

富士電機では、すべての生産拠点と営業拠点で環境マネジメントシステムを構築し、第三者機関による認証取得を推進しています。国内では、2007年度に全サイトでISO14001の認証取得を完了し、本業に環境への取り組みを組み込んだ環境経営を推進しています。

海外拠点についても同様に認証取得を進めており、2010年度末時点で、未取得企業は中国の上海富士電機開閉社を残すのみとなっています。同社は2011年度中に移転を予定しているため、移設後の取得をめざしています。

### ISO14001認証取得状況(2011年3月末現在)

連結対象の事業会社・サイト		国内	海外
サイト数		32	10
	取得済	32	9
	未取得	0	1

### 関連リンク

[環境経営対象会社一覧](#)

### 環境内部監査

富士電機では、2003年度から、ISO14001認証サイトを対象として、年1回の環境巡回を実施しています。2007年度からは、環境関係法令の遵守と環境リスク評価について独自のチェック項目で点検し、環境マネジメントの有効性を高めています。

2010年度は、国内27サイト、海外6サイトでの巡回を予定していましたが、東日本大震災の影響により、一部で開催できなかったサイトもあり、国内25サイト、海外4サイトでの実施となりました。

なお、2010年度中に改正された廃掃法※1や省エネ法※2の内容を踏まえて、チェック項目の改訂を行うとともに、巡回したサイトにおいて、法改正規制強化の内容や当社の取り組みについて説明しました。



富士電機パワーセミコンダクタ(株)  
北陸工場での環境巡回

さらに、「環境ビジョン2020」の達成状況や国際的な規制動向についても説明するとともに、管理者層に対する意見や要望も収集するなど、双方向的なコミュニケーションに努めました。収集した意見や要望は、今後の改善にも反映させていただきます。

#### ※1. 廃掃法

正式名称は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」。2010年5月の改正によって、罰金の引き上げなど排出事業者対策の強化や、廃棄物処理業者の優良化を推進するための規定が整備された。

#### ※2. 省エネ法

正式名称は「エネルギーの使用の合理化に関する法律」。2010年4月に改正法が施行され、規制対象範囲が事業所単位から企業単位に改定されるなど、規制が強化された。

## 環境会計

富士電機は、環境経営の重要な指標として2000年度に「環境会計」を導入しました。

環境省の「環境会計ガイドライン2005年度版」をベースに、独自の算定方式を設定して、環境保全に関わるコストと効果を定量的に把握・分析し、毎年社外に公表しています。また、環境配慮製品の拡大をめざして「推定的効果(顧客使用時の効果)」を算定、計上しています。

### 2010年度の実績

環境保全コストは、投資額18.1億円、費用額122.1億円で合計140.2億円でした。環境保全効果は、有価物の売却などによる収益が11.9億円、省エネなどによる節約が0.3億円、推定的効果が191.9億円の合計204.1億円でした。

2010年度の主な環境投資は、松本工場のSF6およびPFCガス除外装置の導入(27百万円)、(株)茨城富士のエアコン更新(17百万円)などです。今後も引き続き、計画的な投資や省エネ製品の拡大に取り組んでいきます。

### 環境会計算定の考え方

環境保全効果は有価物売却による収益や、省エネなどの節約による「直接効果」と、従来の環境配慮製品(自販機、インバータの一部など)や創エネルギー製品(太陽電池、地熱発電システムなど)を顧客が使用した場合のエネルギー削減効果を貨幣換算した「推定的効果」を算出しています。

### 環境保全コスト・環境保全効果(2010年度)

対象期間:2010年4月1日～2011年3月31日

集計範囲:13事業所+連結対象子会社16社(国内9社、海外7社)

#### 環境保全コスト(2010年度)

(単位:百万円)

事業活動に応じた分類	主な内容	合計 (前期比増減)	内訳	
			投資額	費用額
1	事業エリア内コスト	1,615(+157)	779	836
	公害防止コスト	708(+87)	370	338
	地球環境保全コスト	478(+32)	403	75
	資源循環コスト	430(+39)	7	423
2	上・下流コスト	40(+18)	19	21
3	管理活動コスト	606(+87)	14	592
4	研究開発コスト	11,620 (+4,654)	995	10,625
5	社会活動コスト	11(△97)	1	10
6	環境損傷コスト	125(+99)	0	125
合計		14,017 (+4,918)	1,808	12,209

#### 環境保全対策に伴う経済効果(貨幣単位)(2010年度)

(単位:百万円)

分類	主な内容	合計 (前期比増減)
収益	リサイクルにより得られた有価物売却額	1,188(+177)

分類	主な内容	合計 (前期比増減)
節約	省エネルギーによる費用削減、廃棄物処理費の削減、節水による下水道費削減など	31(△222)
推定的効果※	環境配慮型製品の顧客使用時のエネルギー削減費	19,187(+11,107)
	合計	20,406(+11,062)

※ 「推定的効果」は、製品使用時の電気代削減額を顧客の経済効果として算出したもので、次の計算式により求めております。

効果(円) =  $\sum [(\text{旧機種の年間消費電力量} - \text{新機種の年間消費電力量}) \times \text{年間国内出荷数} \times \text{電力目安単価}]$   
(電力目安単価: 10円/kWh)

※ 「推定的効果」は太陽電池、自動販売機、紙幣識別機、ガス警報器、LED表示機器等の環境配慮型製品について計上しております。

Copyright©2012 Fuji Electric Co., Ltd. All Rights Reserved.